解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十三年九月九日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

株式会社赤坂ホテルマネジメント

代表清算人　簾藤　一美

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都中央区銀座八丁目八番六号

株式会社アイバー・コーポレーション

代表清算人　川嶋　大明

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都新宿区西新宿一丁目四番五号西新宿オークビル四〇二

株式会社ブランシュネージュ

代表清算人　緒方　啓介

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都台東区台東三丁目四〇番八号

株式会社アイ・エス・エム

代表清算人　増岡　千春

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により平成二十三年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人ジェミニホールディングス

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

東京都練馬区栄町四〇番一四号

有限会社三勇商店

代表清算人　林　敦

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

横浜市港北区綱島西五丁目一六番一五号

有限会社横山鉄筋工業

清算人　横山　吉広

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

神奈川県平塚市四之宮二丁目二〇番一七号

有限会社サブセトルオサガワ

清算人　飯村　勉

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

島根県出雲市西平田町二一九番地

とびうおライン株式会社

代表清算人　園山　繁

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

名古屋市千種区朝岡町一丁目一五番地一

株式会社M＆T

代表清算人　加藤　博司

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

広島県東広島市西条上市町六番一―一三〇一号　ハイビームテクノロジー株式会社

代表清算人　大西　健広

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

千葉県市川市国府台二丁目三番一号和洋女子大学内

財団法人むら竹会

代表清算人　髙梨　禮子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年八月三日付福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

北九州市小倉北区室町二丁目一一番四号

西小倉駅前第一地区市街地再開発組合

代表清算人　毛利　一彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

福島県双葉郡大熊町大字小入野字西大和久八四番地

財団法人大熊町スポーツセンター運営協会

代表清算人　渡辺　利綱

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

京都市中京区西洞院通蛸薬師下る古西町四四〇番地藤和シティーコープ西洞院一〇三

財団法人京都スモン基金

代表清算人　矢倉七美子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月十三日

高知県室戸市羽根町乙一一八七番地

医療法人ハネ会

清算人　一丸　鮎子